



国リハニュース

国立障害者リハビリテーションセンター専門情報誌

目次

特集

『学院の取組 ～コロナ過の中の養成事業及び研修事業の取組と対策～』

【養成事業】

- ・言語聴覚学科の状況 2
- ・義肢装具学科の状況 2
- ・視覚障害学科の状況 3
- ・手話通訳学科の状況 4
- ・リハビリテーション体育学科の状況 4
- ・児童指導員科の状況 5

【研修事業】

- ・各研修会の状況 6
- ・脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程の状況 7

トピックス

『データポリシー策定に向けて』 8

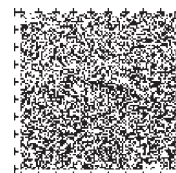


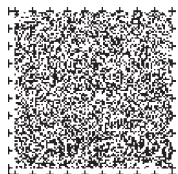
大研修室を借りての対面一斉授業の様子
(マスク着用及び1mの間隔を確保し、ドアと窓を開け常時換気を実施)

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

電話 04-2995-3100 FAX 04-2995-3661 <http://www.rehab.go.jp/>

国立障害者リハビリテーションセンター企画・情報部 企画課





学院の取組 ～コロナ過の中の養成事業及び研修事業の取組と対策～

【養成事業】

言語聴覚学科の状況

1 授業

言語聴覚学科（大卒2年課程）は、4月に2週間の休校を経て、4月20日～5月29日まで1・2年生ともすべて遠隔授業で、実施可能な授業を実施しました。緊急事態宣言解除後、2年生（在校生）は6月1日から、1年生（新入生）は遠方からの転居者もいたため健康観察期間をおいたうえで6月20日から、学院棟での対面授業と遠隔授業の併用が始まりました。

対面授業開始にあたり、学生には、学院棟での行動を含め日常生活での個人における感染対策（手洗い、マスク着用）、教室での常時換気、ソーシャルディスタンスの徹底を指導し、現在も継続しています。従来の教室での講義は「密接」になるため、広い研修室や学院講堂をお借りすることで授業時数はほぼ達成しました。

一方で、授業内容に制限もあり、実技の実施や学生間コミュニケーションが課題です。2年生は6月上旬から6週間と、9月上旬から6週間の計12週間、外部施設での臨床実習を予定していました。しかし、コロナ禍で中止、期間や

内容の変更が必要になった施設がありました。

このような状況に対し、例年以上に臨床実習施設と密に連絡を取って対応を協議し、一方では講義の録画によるオンデマンド化や、時間割の柔軟な変更を行い、できる限り臨床実習施設での現場体験を保障する体制をとりました。その結果、30名の学生すべてが6月末～12月中旬までの間に6週間以上（必要な実習時間の6割程度）、現場での体験を得ることができました。残りの4割は、学内での演習、実習先の指導者による遠隔授業などを設定し、履修を進めました。

2 就職活動

12月中旬の時点での内定者は10名あまりで、例年よりは若干遅めの動きになっています。今年の特徴として、一般の就職説明会はビデオ会議システムを利用した事例が増え、採用面接もオンラインで行われた事例がありました。そのほか、学科卒業生による学院棟での説明会も開催しました。

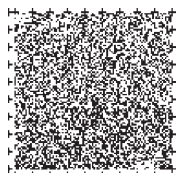
義肢装具学科の状況

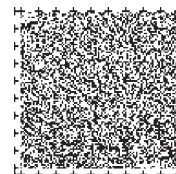
今年度は学院始まって以来のオンライン入学式で幕を開けました。昨年度からオンライン授業のシステムを他学科に先駆けて導入していた当学科は、入学式の翌日からZoomを利用したオンライン授業を開始しました。しかし、実習

科目は延期しなければならず、大幅なカリキュラム変更が必要でした。緊急事態宣言が解除さ

れた6月からは対面授業と実習を再開しましたが、オンライン授業は今も一部実施しています。実習では例年より課題数を減らしながらも義肢ユーザーの方々にご協力いただき、義肢の採型から製作、適合までを行っています。

臨床実習については、中止や縮小を余儀なくされた学校もある中、実習先である義肢装具製作会社の皆様から多大なご協力をいただき、全





国各地で働く卒業生の支えもあって私どもは当初の予定期間どおりの6週間を無事に終えることができました。

また、当学科サークルICT研究会では、4月から5月の2か月間、全国的に不足していたフェイスシールド（1,700セット）とマスク（300枚）を学生が自宅で分業生産し、所沢市だけでなく全国の医療機関等に配布しました。多くの方々から温かい励ましや感謝のお言葉、差し入れやご寄付をいただき、中でもコロナ専門病棟の医師や看護師の方が「品質は市販品以上」と送ってくださった多くの写真入りお便りは学生に勇気を与え、机上では学べない大切なこと、

人の温かさや感謝してもらえことの喜びを教えてくださいました。

この活動に参加した学生は、第36回日本義肢装具学会学術大会で優秀学生演題臨床行動科学賞を、第16回ほうさい甲子園でwithコロナ賞を受賞し、皆様からの応援に見事応えてくれました。コロナ禍の今だからこそ学べることは多く、今後、災害支援でも活躍できるような人材育成に努めたいと思います。

コロナ禍で先が見通せない中、当学科の運営にご協力くださり、学生を温かく見守ってくださるすべての皆様に深く御礼申し上げます。

視覚障害学科の状況

学院では、令和2年2月より新型コロナウイルス感染拡大予防対策について検討されました。その中核を成していたのは、学生の心身の健康維持と学科運営の推進です。義肢装具学科が持つ講義のオンライン化に関するノウハウの提供をもとに、当学科は創立30周年の節目にGoogle classroomとZoomを活用したオンライン講義ができるようになりました。

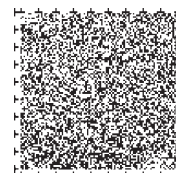
さらに、自立支援局自立訓練部ならびに病院眼科及びリハビリテーション部とは、令和2年5月から3か月間予定されていた臨床実習の受け入れについて再検討しました。各部門とも、決して否定的にならず、どうすれば実現できるのかといった視点で対話が続ぎ、最終的には対象の学生は実習を終えることができました。

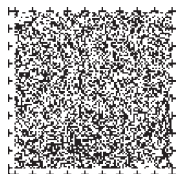
一方、これらの運営推進は、学院のユーザーである学生一人一人の知恵や決意、熱意、善意、忍耐などに、現在でも強く支えられています。怒りや悲しみ、迷いも多くあったに違いありません。初めて親元を離れて一人暮らしを始めた

途端、緊急事態宣言が発令された人、自宅待機解除後も地方の自宅から数か月間講義に参加し続けた人など、特に新1年生は孤独や歯がゆさに耐えていたようです。当学科ではオンラインで集団ホームルームや個別面談を行い、声をかけ続けることを心がけました。個別対応することで学習効果が向上した事例もありました。

令和2年度の学科年間スケジュールは外部講師の協力を得て全て日程を変更し、支援技術の習得については、演習よりオンラインでできる座学を優先して実施しました。外部の施設見学も自粛傾向が続ぎ、いまだに影響が残っていますが、学生達は冷静に対応できています。若者たちの柔軟性や適応力には、励まされることが多くありました。

今後の課題として、演習を重視する教育方針とオンライン化のバランス調整が挙げられます。手段ではなく内容について引き続き検討します。





手話通訳学科の状況

手話通訳学科は入学式予定日の一週間後にはZoomによる学科オリエンテーションを実施、翌週には10日遅れのオンライン授業開始にこぎつけました。手話通訳学科は視覚言語である手話を扱う関係から、従来より授業でインターネットを積極的に活用していたことが幸いしました。ただし、手話実技の入門期の学習はオンラインでは難しいと判断しました。電波が悪いラジオで外国語の学習を始めるようなものだからです。その後、週の半分はオンラインとし学年ごとに登校日を分ける、授業開始時刻を遅らせるといった配慮のもと、実技の対面授業を1か月遅れで開始しました。

非常勤講師の先生方のリテラシーは多様であり、オンライン授業対応のためのチュートリアルを実施しました。日々更新される授業スケジュールやZoomURLの共有には、新規に導入したGoogle Classroomが大いに役立ちました。課題の提示や提出、成績管理も容易になり、連携

するアプリ（ドリル等）の導入で指導方法の幅も広がりました。オンライン授業の導入は、海外も含めた遠隔地の講師の授業を実施できるなど、メリットも少なくありません。従来集中講義の形をとらざるを得なかった授業も通常の間割に組み込めるため、来年度以降もコロナ禍の収束状況に関わらず一部授業をオンライン授業とすることは常態化するものと考えます。

ろう者団体の全国的イベントにスタッフとして参加する「交流実習」については、イベントがすべて中止になってしまったために実施できていません。しかし、その他の実習については、各所の理解と協力のもと、通常通り実施できています。

就職に関してはコロナの影響は明らかではありませんが、就職のひとつの条件ともなる「手話通訳士試験」が中止になってしまったため、現2年生の卒業後のフォローが課題になると考えています。

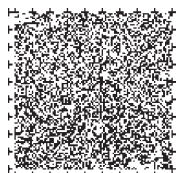
リハビリテーション体育学科の状況

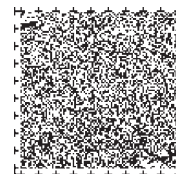
コロナ禍での授業の実施については、外部講師のWeb環境が整っていないためオンライン授業ができなかった1科目と、障害者スポーツ大会中止のため演習として成り立たなかった1科目、先方の許可が得られなかった施設見学については次年度に延期することとしました。また、本来なら4～5月に開始する科目のうち、登校自粛により実施できなかった13科目は開始時期を6月以降に遅らせ、8月の夏季休暇中にも授業を組み込みながら対応しました。Zoomのみで実施した授業は8科目、ハイブリット方

式の授業は8科目でした。

学院棟2階フロアはインターネット環境が整っていなかったため、緊急事態宣言による登校自粛の期間は、当学科が必要な時間帯に借りられるネット環境を事前に調整し、Webカメラやマイク等の必要な機器を借用するなど、他学科の協力を得ながらWeb授業の対応を行いました。

実習・演習・見学については、当センターのプール貸出が中止となったため、水泳指導演習（全4回）は座学のみ授業に変更しました。また、外部のプールを利用した演習（全3回）も





全て中止とし、体育館での運動指導に切り替えて対応しました。さらに、月1回実施していた精神科デイケアの指導演習、および2年次の内部・外部の指導実習（4週間×3か所）も受入れ体制が整わないため全て中止となりました。学院内で学生や教官を対象とした指導や座学などを代替の授業として対応しましたが、2年次の学生は現場での指導経験が少ないまま卒業

を迎えることになります。

就職活動については、近隣領域の学会が中止やオンラインでの実施となったため、会場にいる関係者に学生を紹介しながら人脈を広げる活動は実施できませんでした。また、各地の障がい者スポーツセンター自体の活動が制限されていた影響もあり、今年度の職員採用の情報は例年と比較して非常に少ない状況です。

児童指導員科の状況

1 児童指導員科（発達障害支援者養成）の概要

学院児童指導員科（以下、当科）では、障害者支援のナショナルセンターである当センターの学習環境とカリキュラムで、「理論」と「実践力」を兼ね備えた発達障害支援の専門職を養成しています。今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため遠隔授業でスタートしました。日本赤十字社の『新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！』をもとに、病気だけではなく、不安や差別について考える機会にもなりました。

2 カリキュラムについて

1年間のカリキュラムは、専門基礎分野と専門分野で構成されています。実習として、児童相談所と社会福祉事務所、障害関係施設の他に、保育園実習と療育実習がありますが、今年度は保育園実習ができませんでした。療育実習では、カンファレンスをzoomで開催する予定です。カンファレンスには、親御さんや保育所、療育機関、国リハ関係者などが集まり、学生が司会進行と療育実習の経過説明、今後の目標について提案します。

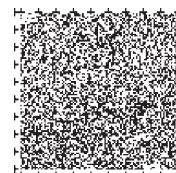
3 就職について

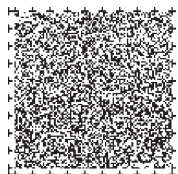
就職に関して、幸いなことに新型コロナの影響は今のところ特にありません。

当科を卒業した者には児童福祉司（児童相談所で虐待対応の中心的な役割を果たす専門職）の資格が付与されます。国は児童福祉司の数を2022年度までに5,260人にするを目標としています。当科を含めて国内の養成機関は2カ所のみであり、厳しい状況です。児童虐待には、DV（配偶者からの暴力）や発達障害との関連性が指摘されています。発達障害に特化した当科のカリキュラムが現場での対応に貢献できると考えています。

4 新しい試み

令和2年9月からICTを活用して働きながら学べる『発達障害支援専門職研修課程』を創設しました。詳細はホームページをご覧ください。





【研修事業】

各研修会の状況

1 新型コロナウイルス感染拡大による研修会開催への影響

令和元年度は、例年通り受講者・講師がセンターに集まっていたいただき、研修会を開催しておりました。しかし、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」が発出された2月13日以降の3研修会については、感染拡大防止のため中止としました。

また、令和2年度に開催を予定していた32研修会についても、各研修会担当者や関係団体と協議の上、22研修会を中止とし、残りの10研修会については、開催時期の延期を含め、9月以降にオンラインでの開催とすることとしました。

2 オンライン研修の開催に向けての準備

学院では、養成部門での遠隔授業実施のため、Web会議ツール「Zoom」を導入しました。導入の際、事務室用のアカウントをオンライン研修用として利用することとし、研修会開催に向けて、他機関や他団体のオンライン研修の開催方法等の情報収集に当たり、可能な範囲でオンライン研修に対応できる機器の整備を行いました。

3 実際にオンライン研修を開催した結果

実際にオンライン研修を開催した結果を、アンケート結果等を基にお示しいたします。

オンライン研修による受講者にとってのメリットは、「移動時間がなく自宅等で受講できる」、

「交通費等の金銭的負担が軽減された」等が挙げられます。そのため、今まで業務の都合や遠

方により受講を諦めていた方にも受講する機会が増え、申込者の大幅な増加につながりました。今後もオンラインでの開催を要望する声が多く聞かれました。

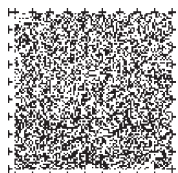
また、講師にとっても、職場等での遠隔講義や事前収録により、拘束時間が減り、負担の軽減につながったと考えています。なによりも、全国から受講者・講師が来所されなかったことにより、感染の危険を回避できたことも大きな成果と考えております。

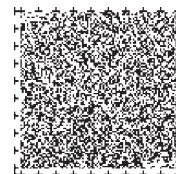
一方で、課題も浮き彫りになりました。研修担当者は集合型研修の経験のみで、機器操作等を含めたオンライン研修についての知識・技術が全くなく、トラブル等が発生した場合に十分な対応ができなかったこと、オンライン研修をスムーズに行うための設備が十分ではなく、オンデマンド等の受講者が望む研修会を運営できなかったこと等です。

4 今後の研修会へ向けて

コロナ禍が収まった後も、今後オンラインでの研修が増えていくことは容易に想像が付きまします。そのため、今後のオンライン研修開催に向けては、担当者のスキルアップ、運営機材の充実、更なる他部門等との連携の強化が必要になると考えます。

受講者のニーズに即した研修会を開催することが、国の機関としての当センターの使命であることを胸に刻み、今後の研修会の充実を図っていきます。





脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程の状況

1 4月からの教育課程

教育課程では12名が入学予定者でしたが1名の辞退がありました。新型肺炎の感染が拡大し、さらに辞退者が出るのではないかと考えていました。医療現場も感染者の受け入れに多忙な状態であったからです。6月には入学前の課題を出しました。入学予定者は準備学習を進め、感染症チェック健康診断など必要な準備を進めていたようです。

教官は、先駆けて取り組まれていた義肢装具学科によるオンライン講義の講習を受けた後、遠隔授業のためのパソコン操作の練習を重ねました。教官2名のZoom会議を幾度も開催し、機能を確認しました。ちょうど養成学科での感染予防、吸引の講義もあり、パワーポイントでの録音、ビデオカメラで吸引操作を録画、またその編集に取り組みました。ビデオでの講義やオンデマンド用スライド作成は教育者側の技量を問われました。

受講予定者には、体調管理を最優先し、遠隔授業の環境が必要であることを連絡しました。パソコン操作では論文作成ができ、発表資料が作成できるよう基本手技は身につけておくことなど事前学習とともに連絡し、研修する体力気力等を醸成しました。日々ベッドサイドケアに当たる受講予定者にとっては交替勤務の隙間でなれない準備を強いることになったかもしれませんが、文句なく順応してくれました。また教官も新たな教育方法にチャレンジするやる気を醸成できた時期でした。

開講後の教室では長机一つに1名の研修生を配置し、前後の距離も確保できました。手洗い励行、マスク着用で授業を受けること、また窓

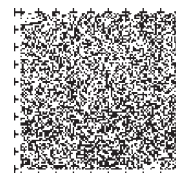
の開放、周辺物品、機器のこまめな拭き清掃、を主なルールとしました。受講生は現場の看護師であり、自主的にもスムーズに対応していました。

教官は不慣れなPC上の操作が増え、設定に不安ながらも研修生のアドレスを整え、順に科目の設定をしました。外部講師とは連絡を頻回に取りながら対面授業か、遠隔授業かについて相談し、時に事前遠隔授業練習をしながら対面と遠隔授業併用で研修が進みました。

10月に予定されていた実習説明会は参集型を避けて遠隔での説明会としました。臨床現場では遠隔会議のために他部門とも調整をされたようでした。実習は感染流行を見ながら慎重にすすめ、実習中止になることも想定して代替え学習も準備しています。

2 教官室での学生支援活動

緊急事態宣言による在宅生活が続く中、4月からは心身不調・不安を抱える学生がおり、学院内の全ての学生を対象に遠隔面談や教官室での健康相談にも応じました。また、Google Classroomを使って健康保持増進・感染予防の啓蒙などにも対応しました。



データポリシー策定に向けて

研究所 企画調整官 西田紫郎

直接研究に携わっていなくても、「オープンサイエンス」という言葉を耳にされたことのある方は多いのではないのでしょうか？

国立情報学研究所オープンサイエンス基盤研究センターによりますと、「オープンサイエンスとは、極めて曖昧で何を指しているのか漠然としていますが、基本的にはデジタル時代に鑑み、これまで以上にオープンで、多様な可能性をもって行うことができるようになった研究活動の諸側面を総称しています」と説明されています。

研究の専門家ではなくても、できる限り様々な情報に容易にアクセスでき、その情報を分析、研究することで、例えば、障害者のリハビリテーション、福祉の向上に、もっともっと情報を役立てていこうとする活動である、と言えるのではないかと私は思っています。

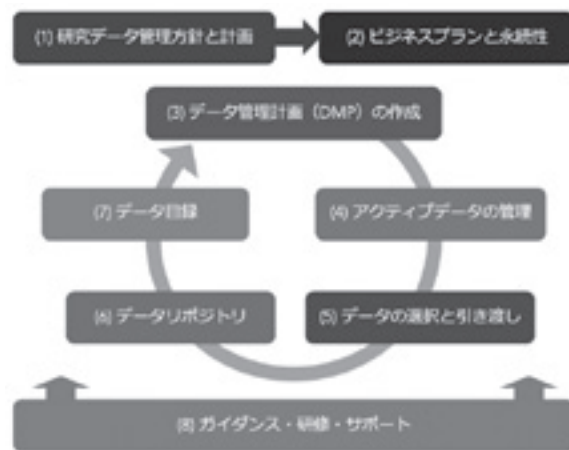
科学技術の発展を受けた現在、知識、情報のデジタル化やデータベース化は進んでいます、その蓄積された知識、情報が、分野間で必ずしも共有されておらず、横断的連携も十分とはいえないのが現状です。

膨大なデータを有機的に組み合わせ、科学技術のみならず、社会に新しい価値を創造していくことを可能にするための取組の一環として、特に、研究成果（論文、データ等）の適切な管理・利活用が重要です。

一方で、そういう状況を作り上げていくためには、条件整備、環境整備が不可欠になります。特に、我々が扱う情報は、要配慮個人情報も多く、活用しようと思えば、十分かつ慎重な対応が求められます。

個人情報保護に関する法律は、プライバシーを保護するためにあるとお考えの方も多いと思われませんが、今、個人情報も含め、多くのデータ

(参考) 研究データ管理 (RDM) サービスの構成要素



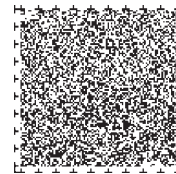
出典：Digital Curation Centre (DCC)；原典は英文

を解析して、これを人々の生活の向上に役立てていこうという動きの中、きちんとルールを決めて、活用しやすくするにはどうすれば良いかという観点も、個人情報保護に関する法律の改正の大きな方向となっています。

こういった時代の要請から、国においては、「統合イノベーション戦略」（平成30年6月15日閣議決定）を策定し、この取組の一環として、内閣府科学技術・イノベーション担当（C S T I）から「国立研究開発法人におけるデータポリシー策定のためのガイドライン」が示されました。

このガイドラインは、公益に資するために研究開発の最大限の成果を確保することを目的とする国立研究開発法人において、データポリシー策定の参考となるよう、研究データの管理と利活用についてのポイント、並びにデータポリシーで定めるべき項目及び基本的な記述内容が示されたものです。

当センターは、国立研究開発法人ではありませんが、厚生科学審議会科学技術部会において、国立研究開発法人以外の厚生労働省関係研究機



関にあっても、このガイドラインを活用したデータポリシーの策定を推進すべきとされました。

このガイドラインでは、データポリシーには、

- (1)当センターにおけるポリシー策定の目的について
 - (2)管理する研究データの定義、制限事項について
 - (3)研究データの保存・管理・運用・セキュリティについて
 - (4)研究データに対するメタデータ、識別子の付与、フォーマットについて
 - (5)研究データの帰属、知的財産の取り扱いについて
 - (6)研究データの公開、非公開および猶予期間ならびに引用について
- 定めることとされています。

こうしたことから、当センターにおいても、このガイドラインを参考に、データポリシーの策定の検討を始めたという経緯です。

研究データのオープン化が進むことは、多くの研究者が割っていた、先行技術、先行研究がどこまで進んでいるかの確認の時間も、大幅に節約できることにもつながります。障害福祉、障害者リハビリテーションの分野においても、当センターを中心に多くのデータが活用されることで、障害者の生活の向上に大きく貢献することになると考えます。

さて、当センターは、言うまでもなく、障害者の自立と社会参加を支援するために、リハビリテーション医療や障害福祉サービスの提供を始め、これらに関係する人材の育成や情報発信なども行い、併せて、障害者リハビリテーション・障害福祉に関する様々な研究・開発を行う機関です。

そのため、リハビリテーション医療や障害福

祉サービスといった臨床、あるいは教育の現場などにおいても、様々なデータが存在します。

今、オープンサイエンスの時代にあって、こういった臨床の場などから得られる貴重なデータも活用することができるようになれば、これらのデータを科学的に分析し、臨床にフィードバックすることがより容易になります。

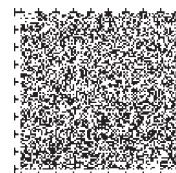
オープン化が、「研究論文」にとどまらず、これら臨床のデータも、研究データとして管理、利活用していくことで、障害者リハビリテーション、障害福祉の発展につながり、障害者の生活の向上に資するものと考えます。

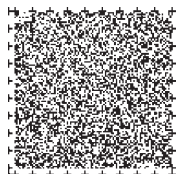
したがって、「研究所のデータポリシー」ではなく、当センター全体で、一つのデータポリシーを策定し、障害者の自立と社会参加の支援の強化に努めていくこととされたわけです。

とはいえ、研究データという点では、当センターの中では研究所が、もっとも直接的にこれらを扱う部門でありますので、まずは、研究所において、データポリシーの策定に向けて、取り組み始め、これをセンター全体に及ぼしていくという進め方としております。

具体的には、研究所メンバーで構成される「データポリシー策定タスクフォース」を立ち上げて検討を開始しました。

タスクフォースでは、まず、「どのようなデータがあって、どのように分類していけばいいのか」という、いわば、データの棚卸し作業を行いました。それらも踏まえ、現在、データポリシーのたたき台を作成しているところであり、今年度末までに、これらの作業を終わらせる予定です。





自立支援局利用者募集

〈視覚障害のある方の自立した生活に向けて〉

自立訓練(機能訓練)

視覚障害により日常生活や就労等を目指す上で困っていること等がある方に対し、白杖を使用した歩行訓練や日常生活訓練、学習や就労等で活用可能な音声パソコン、録音機器等の操作方法習得のための訓練等を提供しています。

就労移行支援(養成施設)

国家資格である「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師」の資格取得を目指し、授業(講義、実技実習、臨床実習等)の提供の他、資格取得後の就労に向けた支援を提供しています。就労移行支援(養成施設)の利用に当たっては利用者選考があります。

| | 応募締切日 (書類必着) | 利用者選考日 | 利用開始 年月 |
|----------|-----------------|---------------|-------------|
| 第1回利用者選考 | 2021年11月12日(金) | 2021年12月9日(木) | 2022年 4月 |
| 第2回利用者選考 | 2022年1月14日(金) | 2022年2月9日(水) | |
| 第3回利用者選考 | 2022年2月4日(金) | 2022年3月3日(木) | |

〈頸髄損傷等の方の自立した生活に向けて〉

自立訓練(機能訓練)

頸髄損傷等による重度の肢体不自由の方が地域や家庭、職場などで補装具や自動具の活用や環境を調整することによりできる動作を身につけ、より充実した社会生活を送ることができるよう、理学療法、作業療法、リハビリテーション体育、職能訓練等の訓練を提供しています。

〈高次脳機能障害のある方が自分らしく暮らすために〉

自立訓練(生活訓練)

高次脳機能障害に伴う記憶障害、注意障害、遂行機能障害等による生活課題に対し、メモリーノート等の代償手段の活用によりスケジュール管理等の生活能力を高められるよう、個々の生活状況に応じて支援します。個別又は集団で訓練を提供しています。

〈障害のある方の「働きたい」を支援します〉

就労移行支援

就労が見込まれる主に身体に障害がある方に、一般就労や復職に向けて、就労のための技能習得(事務、作業等)及び模擬的な職場体験訓練を提供しています。就職活動に向けては、職場見学や職場実習の他、履歴書の作成や面接練習なども実施し、面接会の同行等の就職活動も支援しています。

※障害状況や遠方である等の理由により、上記サービスを通所で利用することが困難な方には、施設入所支援(宿舍)を提供しています。併せてご相談ください。

お問い合わせ先

自立支援局総合相談支援部総合相談課 E-mail : rehab-soudan@mhlw.go.jp

TEL 04-2995-3100(内線2211~2215) FAX 04-2992-4525

学院学生及び研修生募集

学院は、1. 高校や大学を卒業した方(見込の方を含む)を対象とする専修学校であり、また、2. リハビリテーション関係・福祉関係に現に従事している方々を対象とする研修機関です。

1. 専修学校に設置されている学科、応募資格、養成内容は次のとおりです

| 学科名 | 修業年限 | 応募資格(詳しい応募資格はHPをご覧ください) | 養成内容 |
|-----------------------|------|---|---|
| 言語聴覚学科 | 2年 | 4年制大学を卒業した方(見込の方を含む) | 言語聴覚士の養成 |
| 義肢装具学科 | 3年 | 高等学校を卒業した方(見込の方を含む) | 義肢装具士の養成 |
| 視覚障害学科 | 2年 | 4年制大学を卒業した方(見込の方を含む) | 『見えない』『見えにくい』方々の生活を安全で円滑なものにするため、専門知識に基づく適切な助言や有効な用具の選定、訓練などの支援を行う「視覚障害生活訓練専門職員」の養成 |
| 手話通訳学科 | 2年 | 高等学校を卒業した方(見込の方を含む) | 手話通訳士の養成 |
| リハビリテーション体育学科 | 2年 | 4年制大学を卒業した方で高校保健体育の免許を有する方等(見込の方を含む) | スポーツを用いて、障害のある方の運動機能や認知機能の維持・改善が図られるよう指導や支援をする「リハビリテーション体育専門職員」の養成 |
| 児童指導員科 (発達障害支援者養成) | 1年 | 4年制大学を卒業した方(見込の方を含む)又は保育士資格を有する方(見込の方を含む) | 発達障害児・者やそのご家族が『生きづらさ』や『育てにくさ』を感じることなく、日常生活や社会生活を営むことができるよう支援する発達障害支援専門職の養成 |

2. 現任研修については、中期研修(約半年間)と短期研修(1日~1週間程度)があります。主な中期研修の種類と応募資格は次のとおりです。

| 研修名 | 応募資格(詳しい応募資格はHPをご覧ください) |
|-------------------------|---|
| 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程 | 看護師として実務経験5年以上の方(うち3年以上は脳血管障害の多い部署での看護実績がある方) |
| 発達障害支援専門職研修課程 | 医療、教育、福祉分野において発達障害支援に携わる現職者で所属長から推薦された方 |

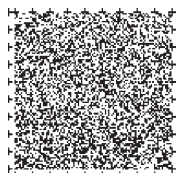
短期研修については、リハビリテーション関係・福祉関係の現職者を対象に年間約30研修開催しています。研修会名、応募資格や応募期間などはHPをご覧ください。

お問い合わせ先

各担当へ直接ご連絡ください(TEL04-2995-3100)

専修学校について(内線2611) 短期研修について(内線2612・2619)

中期研修について(脳卒中リハ:内線2618・2648、発達障害支援:内線2626)



オープンキャンパスについて

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによるオープンキャンパスを実施しております。詳しくは当センター学院のホームページをご確認ください。

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese>